

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	河本 幸士郎
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区
【報告義務発生日】	平成30年11月28日
【提出日】	平成30年11月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	霞ヶ関キャピタル株式会社
証券コード	3498
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	河本 幸士郎
住所又は本店所在地	東京都千代田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	霞ヶ関キャピタル株式会社
勤務先住所	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	霞ヶ関キャピタル株式会社 経営管理部 渡辺 まり子
電話番号	03-5510-7651

(2)【保有目的】

経営参加を目的とした安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	188,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 38,400	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 226,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		226,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		38,400

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年11月28日現在)	V	1,348,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		16.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年11月28日	新株予約権証券	1,600	0.12	市場外	処分	権利行使による処分
平成30年11月28日	株券(普通株式)	1,600	0.12	市場外	取得	1,250円(新株予約権証券の権利行使による取得)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社との間で株券貸借取引に関する契約を締結しております。なお、当該貸借契約は平成30年12月28日を期限とし、対象となる株式は20,000株となっております。

また、みずほ証券株式会社に対して、平成30年11月28日より平成31年5月26日までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株券等の売却を行わない旨、約束をした書面を提出しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	126,950
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	(普通株式) 平成30年6月9日の株式分割(1:20)により177,270株を取得 (新株予約権) 平成28年7月1日の新株予約権の割り当てにより2,000株を取得 平成30年6月9日の株式株式分割(1:20)により38,000株を取得 そのうち、1,600株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	126,950

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地